資料３

第三次群馬県循環型社会づくり推進計画
進捗点検調査票（個票）
No.1～No.20

第三次群馬県循環型社会づくり推進計画　進捗点検調査票（個票）

個票番号	1

所属名	環境政策課、廃棄物・リサイクル課

取組の柱	施策の項目	施策展開	計画該当ページ
5R（3R＋Refuse＋Respect）の推進	5Rの普及啓発、県民運動等の推進	環境にやさしい買い物スタイルの普及促進 県民への啓発活動（ぐんま3R宣言等）の推進 ごみの分別の徹底を図るための普及・啓発	76～77

（1）関連施策について

（1）これまでの実施状況（令和4年度）	評価
・環境にやさしい買い物スタイル普及促進協議会の事業 食品ロス削減のための購買運動「てまえどり」の啓発チラシを県庁2階県民センター及び同16階環境政策課内に掲示及び配架した。 ・環境情報サイトECOぐんま内の「3Rの推進」での情報発信 ・「ぐんま3R宣言」の参加募集 平成25年3月から県環境情報サイトECOぐんま内に「ぐんま3R宣言」のサイトを開設し、県民の3Rの取組を支援している。 ・2日間にわたり環境フォーラムを開催。1日目は「わたしたちにできるごみ減量」と題して知事と県民のオンライン座談会や企業の取組事例の紹介を行い、2日目は「みんなで考える群馬県の脱炭素まちづくり」をテーマに講演会やトークセッションを行った。	【施策の必要性】 A 状況の変化等により必要性が増大している ○B 従前どおりの必要性が求められている C 状況の変化等により必要性は後退している D 目的を達成し、必要性は薄れている 【目標に対する貢献度】 A 予定を上回る効果 ○B ほぼ予定通りの効果 C 予定を下回る効果 D 現時点で判断できない
（2）今後の展開方向（令和5年度～）	【成果・活動指標の傾向評価】 ↗ 全体として目標に向かっている（改善傾向） ○→横ばいの傾向 ↘ 全体として厳しい状況（悪化傾向）
・環境にやさしい買い物スタイル：引き続きマイバッグの普及啓発に加えて、使い捨てプラスチックの削減や食品ロスの削減に向けた取組を行う。 ・消費者のリサイクルへの意識を高めるため、小売店で行われている容器等の店頭回収の取組を引き続き応援することとし、取組への協力が得られた店舗には、県環境情報サイトECOぐんま内で実施店舗名・回収品目の紹介を行う。 ・「3Rの推進」のサイトの充実：生ごみの減量・食品ロスの削減等について内容を更に充実させ、県民等に必要な情報を発信していく。 ・「ぐんま3R宣言」の継続的呼びかけ：引き続き広報等により宣言者を募集し、3Rの取組を幅広く呼びかける。 ・環境フォーラムの開催：ごみ問題の他、様々な環境問題の解決を促進させるため群馬県環境アドバイザーによる活動事例発表や意見交換等を「環境フォーラム」として実施することで意識啓発や連携の強化・活性化を図る。	【施策の手法・効率性】 ○A 概ね妥当と考える B 部分的見直しが必要 C 大幅な見直しが必要 D 廃止・休止の方向

（2）成果（活動）指標・関連データの推移

指標名	指標の推移										目標	特記事項
	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	目標年次（R12）	
環境にやさしい買い物スタイル協力店舗数	1,334	1,329									目標なし	―
	店	店									―	
店頭啓発活動	0	0									目標なし	コロナ禍により手交配布物は実施困難 国の啓発活動との重複を回避
	回／年	回／年									―	
1人1日当たりごみ排出量（g/人・日）	968	R6.4頃公表									805以下	990g（R2実績）
	g	g									（g/人・日）	
1人1日当たりの家庭系ごみの排出量（g/人・日）	647	R6.4頃公表									404以下	669g（R2実績）
	g	g									（g/人・日）	

第三次群馬県循環型社会づくり推進計画　進捗点検調査票（個票）	個票番号	2
	所属名	廃棄物・リサイクル課

取組の柱	施策の項目	施策展開	計画該当ページ
5R（3R＋Refuse＋Respect）の推進	廃棄物の発生抑制、資源循環の推進に向けた市町村との連携	廃棄物の発生抑制等に関する施策の導入に向けた市町村への支援 市町村が実施している事業との連携 各種リサイクル法に定める全ての品目の分別回収の促進	77～78

（1）関連施策について

（1）これまでの実施状況（令和4年度）	評価
・容器包装廃棄物や使用済小型家電その他資源ごみについて、県民が利用しやすい回収方法（宅配回収など）、回収ルートの開拓、新たな回収拠点の整備及び既存の回収品目の拡大について、市町村に対し助言を行った。	【施策の必要性】 A 状況の変化等により必要性が増大している ○B 従前どおりの必要性が求められている C 状況の変化等により必要性は後退している D 目的を達成し、必要性は薄れている 【目標に対する貢献度】 A 予定を上回る効果 ○B ほぼ予定通りの効果 C 予定を下回る効果 D 現時点で判断できない 【成果・活動指標の傾向評価】 ↗ 全体として目標に向かっている（改善傾向） ○ →横ばいの傾向 ↘ 全体として厳しい状況（悪化傾向） 【施策の手法・効率性】 ○A 概ね妥当と考える B 部分的見直しが必要 C 大幅な見直しが必要 D 廃止・休止の方向
（2）今後の展開方向（令和5年度～） ・市町村によって取組に差が大きいことから、先進的な事例等の情報提供を引き続き行い、各種施策導入に向けた支援を継続して行う。 ・容器包装廃棄物や使用済小型家電その他資源ごみについて、県民が利用しやすい回収方法、回収ルートの開拓等について、市町村に対し助言を行う。	

（2）成果（活動）指標・関連データの推移

指標名	指標の推移										目標	特記事項
	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	目標年次（R12）	
一般廃棄物の再生利用率	14.5	R6.4頃公表									27以上	14.3%(R2実績)
	%											
1人1日当たりごみ排出量（g/人・日）	968	R6.4頃公表									805以下	990g（R2実績）
	g										（g/人・日）	
1人1日当たりの家庭系ごみの排出量（g/人・日）	647	R6.4頃公表									404以下	669g（R2実績）
	g										（g/人・日）	

第三次群馬県循環型社会づくり推進計画　進捗点検調査票（個票）

個票番号	3
所属名	廃棄物・リサイクル課

取組の柱	施策の項目	施策展開	計画該当ページ
5R（3R＋Refuse＋Respect）の推進	生ごみ、紙・布類のごみ等の減量・リサイクル	生ごみの減量の推進 生ごみのリサイクルの推進 紙・布類のリサイクル等の推進 剪定枝等の乾燥等による減量の推進	78～79

（1）関連施策について

（1）これまでの実施状況（令和4年度）	評価
・食材の使いきり、料理の食べきり、生ごみを捨てる際の水きりをしっかり行う「3きり運動」の普及啓発により、生ごみの減量を推進した。	【施策の必要性】 A 状況の変化等により必要性が増大している ○B 従前どおりの必要性が求められている C 状況の変化等により必要性は後退している D 目的を達成し、必要性は薄れている 【目標に対する貢献度】 A 予定を上回る効果 ○B ほぼ予定通りの効果 C 予定を下回る効果 D 現時点で判断できない 【成果・活動指標の傾向評価】 ↗ 全体として目標に向かっている（改善傾向） ○→横ばいの傾向 ↘ 全体として厳しい状況（悪化傾向） 【施策の手法・効率性】 ○A 概ね妥当と考える B 部分的見直しが必要 C 大幅な見直しが必要 D 廃止・休止の方向
（2）今後の展開方向（令和5年度～） ・引き続き「3きり運動」の普及啓発により、生ごみの減量を推進していく。 ・市町村によって取組に差が大きいことから、先進的な事例等の情報提供を引き続き行い、各種施策導入に向けた支援を継続して行う。 ・交付金制度を活用した一般廃棄物処理施設整備を支援する。	

（2）成果（活動）指標・関連データの推移

指標名	指標の推移										目標	特記事項
	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	目標年次（R12）	
1人1日当たりごみ排出量（g/人・日）	968	R6.4頃公表									805以下	990g（R2実績）
	g										（g/人・日）	
1人1日当たりの家庭系ごみの排出量（g/人・日）	647	R6.4頃公表									404以下	669g（R2実績）
	g										（g/人・日）	

第三次群馬県循環型社会づくり推進計画　進捗点検調査票（個票）

個票番号	4

所属名	グリーンイノベーション推進課、廃棄物・リサイクル課

取組の柱	施策の項目	施策展開	計画該当ページ
5R（3R＋Refuse＋Respect）の推進	リサイクル関連産業の振興	廃棄物等の有効利用を図る優良事業者の育成 再生利用施設の設置促進 グリーン購入等、再商品化された品目の積極的な利用促進と市場の拡大の支援	80

（1）関連施策について

（1）これまでの実施状況（令和4年度）	評価
・廃棄物等の有効活用を図る優良事業者の取組事例をホームページ等に掲載して周知した。 ・ホームページ「群馬県産業廃棄物情報」で廃棄物処理に関する情報を周知し、排出事業者等に対して廃棄物適正処理に関する知識向上を図った。 資源を有効に活用し循環を基調とした社会を構築するために、環境への負荷が少ないものを意識して購入する、「グリーン購入」を推進し、需要面から環境物品等の市場拡大を促進した。 ①グリーン購入品目別購入ガイドラインを制定（改定） 各部局におけるグリーン購入を促すとともに、県ホームページで県民に向けて周知を図った。 ②「群馬県地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」 各所属のグリーン購入率を照会・集計し、グリーン購入率の進捗状況を把握した。集計結果については、環境白書に掲載している。	【施策の必要性】 A 状況の変化等により必要性が増大している ○ B 従前どおりの必要性が求められている C 状況の変化等により必要性は後退している D 目的を達成し、必要性は薄れている 【目標に対する貢献度】 A 予定を上回る効果 ○ B ほぼ予定通りの効果 C 予定を下回る効果 D 現時点で判断できない
（2）今後の展開方向（令和5年度～）	【成果・活動指標の傾向評価】 ↗ 全体として目標に向かっている（改善傾向） ○ → 横ばいの傾向 ↘ 全体として厳しい状況（悪化傾向）
・先進的な取組を行っている事業者について、情報収集を行うとともに、効果的な周知方法等の検討を行う。 ・循環型社会の構築に向けて、排出事業者に対する指導監督や情報提供を継続、充実させるとともに、廃棄物等の有効利用を図る優良事業者の育成を通じ、適正処理が可能な体制確立を目指す。 廃棄物の再生利用に関し、排出事業者と処理業者（再生業者）の情報をマッチングさせ、廃棄物の有効利用を促進する。 ・引き続きグリーン購入について職員への周知に努める。	【施策の手法・効率性】 A 概ね妥当と考える ○ B 部分的見直しが必要 C 大幅な見直しが必要 D 廃止・休止の方向

（2）成果（活動）指標・関連データの推移

指標名	指標の推移										目標	特記事項
	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	目標年次（R12）	
群馬県産業廃棄物情報PV数	625,716	729,646									750,000	R3.6からPV（閲覧）数を把握 R5.4から掲載ページの大部分を県HPに移行
	件	件									件	
紙類(コピー用紙）のグリーン購入実績	99.6	99.9									100	
	%	%									%	
事務用品類のグリーン購入実績	78.2	82.1									100	
	%	%									%	
外注印刷物のグリーン購入実績	16.2	14.9									100	
	%	%									%	

第三次群馬県循環型社会づくり推進計画　進捗点検調査票（個票）

個票番号	5

所属名	環境保全課、廃棄物・リサイクル課

取組の柱	施策の項目	施策展開	計画該当ページ
5R（3R＋Refuse＋Respect）の推進	プラスチックごみの削減	流域で連携したプラスチックごみ対策の推進　革新的な技術・ビジネスモデルの導入促進 マイクロプラスチック対策の推進　プラスチック代替素材の開発支援 ワンウェイプラスチックの削減促進　市町村と連携した回収方法・回収ルートの拡充 グリーン購入・リユース食器の活用の推進　プラスチックごみ一括回収の促進 再生プラスチック・代替プラスチックへの転換促進	80～83

（1）関連施策について

（1）これまでの実施状況（令和4年度）	評価
・県内の河川水中のマイクロプラスチック調査を実施した。 　マイクロプラスチック調査　　：3地点　年2回 ・海岸漂着物対策推進普及啓発用パンフレット作成 ・「脱炭素ライフスタイルフェアwithぐんま環境フェスティバル」において、県内で製造されたプラスチック代替製品を紹介した。また、リユース食器を導入し、イベントにおけるプラスチックごみ等の削減とリユース食器の利用について普及啓発を行った。 ・生分解性マルチフィルムを使用した実証ほの視察による情報収集を行った。 ・容器包装リサイクル法に基づき、市町村分別収集計画を取りまとめ、第10期群馬県容器包装廃棄物分別収集促進計画（2023(R5)年度～2027(R9)年度）を策定した。また、プラスチック製容器包装廃棄物の分別収集について、市町村に対し必要な助言・情報提供等を行った。 ・プラスチック資源循環促進法に基づくプラスチック使用製品廃棄物の分別収集等について、市町村の責務が十分果たされるよう必要な技術的援助を行った（国の先進的モデル形成支援事業への公募支援、特別交付税措置の情報提供等）。	【施策の必要性】 ○ A 状況の変化等により必要性が増大している B 従前どおりの必要性が求められている C 状況の変化等により必要性は後退している D 目的を達成し、必要性は薄れている 【目標に対する貢献度】 A 予定を上回る効果 ○ B ほぼ予定通りの効果 C 予定を下回る効果 D 現時点で判断できない
（2）今後の展開方向（令和5年度～）	【成果・活動指標の傾向評価】 ○ ↗ 全体として目標に向かっている（改善傾向） → 横ばいの傾向 ↘ 全体として厳しい状況（悪化傾向）
・河川水中のマイクロプラスチック調査の実施：3地点、年2回 ・公害防止管理者（責任者）選任工場長あて事業者向けチラシを送付 ・群馬県海岸漂着物対策推進地域計画に基づき、流域連携によるマイクロプラスチック調査体験ツアー実施 ・県主催のイベント等でリユース食器の活用を積極的に推進し、普及啓発を図る。 ・マイバッグやマイボトルの普及促進により、使い捨てプラスチックの削減を図る。 ・プラスチック代替製品を紹介し、プラスチック以外の素材への代替、再生プラスチックやバイオプラスチックの利用の促進を図る。 ・プラスチックごみの削減に積極的に取り組む県内事業者について、取組の状況把握と拡大支援を行っていく。 ・生分解性マルチフィルムを使用した実証ほのデータを活用し、普及啓発資材を作成する。 ・容器包装リサイクル法及びプラスチック資源循環促進法に基づく市町村によるプラスチック資源回収量を増加させるため、市町村に対し必要な助言・情報提供等を行うとともに、市町村の分別収集等に要する経費負担増に対する支援方法等の検討を進める。	【施策の手法・効率性】 ○ A 概ね妥当と考える B 部分的見直しが必要 C 大幅な見直しが必要 D 廃止・休止の方向

（2）成果（活動）指標・関連データの推移

指標名	指標の推移										目標	特記事項
	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	目標年次（R12）	
プラスチック製容器包装廃棄物（ペットボトルを除く）の分別収集の実施市町村数	22	22									35	
	市町村	市町村									市町村	
プラスチック資源循環促進法に基づくプラスチック使用製品廃棄物の一括回収実施市町村数	―	－									30	法に基づく一括回収は、R5から可能になる。
	市町村	市町村									市町村	

第三次群馬県循環型社会づくり推進計画　進捗点検調査票（個票）	個票番号	6
	所属名	廃棄物・リサイクル課

取組の柱	施策の項目	施策展開	計画該当ページ
廃棄物等の適正処理の推進	一般廃棄物の適正処理の推進と処理施設の広域化	市町村担当者への研修及び情報交換による適正処理の推進 施設の適正な維持管理の確保のための指導監督 交付金制度を活用した一般廃棄物処理施設整備への支援 群馬県一般廃棄物処理広域化マスタープラン実現に向けた市町村等への支援 各種感染症拡大時にも対応できる体制の整備	84～85

（1）関連施策について

（1）これまでの実施状況（令和4年度）	評価
・一般廃棄物の適正処理と循環型社会形成を推進するため、市町村が実施する廃棄物処理に対する指導及び助言を行った。 一般廃棄物処理施設への立入調査数　50件 ・一般廃棄物の広域的処理を推進するため、市町村が広域化を協議するための組織（ブロック協議会）の設立等の調整を行った。 〇吾妻ブロック 吾妻郡一般廃棄物建設推進委員会事業推進協議会視察出席(R4.6.16、R4.6.24) 吾妻郡一般廃棄物建設推進委員会事業推進協議会出席(R4.7.26、R4.12.21) 〇利根沼田ブロック 利根沼田ブロック一般廃棄物処理広域化協議会出席 （R4.5.24、R4.7.22、R4.9.30、R5.2.13） 〇藤岡富岡ブロック 藤岡富岡ブロック情報交換会の開催(R4.10.27) 藤岡富岡ブロック一般廃棄物処理広域化協議会出席(R5.2.15)	【施策の必要性】 A 状況の変化等により必要性が増大している 〇B 従前どおりの必要性が求められている C 状況の変化等により必要性は後退している D 目的を達成し、必要性は薄れている 【目標に対する貢献度】 A 予定を上回る効果 〇B ほぼ予定通りの効果 C 予定を下回る効果 D 現時点で判断できない 【成果・活動指標の傾向評価】 ↗ 全体として目標に向かっている（改善傾向） 〇 →横ばいの傾向 ↘ 全体として厳しい状況（悪化傾向）
（2）今後の展開方向（令和5年度～）	
・市町村が廃棄物の多様化に伴う最適な処理方法の変化に対応すべく常に新しい情報収集ができるよう、研修や情報交換を実施する。 ・一般廃棄物処理施設の立入検査を計画的に行い、施設の維持管理基準の遵守状況を確認し、必要な指示を行う。 ・市町村等の状況に応じて、効果的に循環型社会形成推進交付金等が活用されるよう、施設整備計画の策定段階から、処理施設の計画的な改良又は更新に向けた指導・助言を行う。 ・「群馬県一般廃棄物処理広域化マスタープラン」に基づき、市町村等において一般廃棄物処理の広域化が促進するよう、広域化に向けたノウハウの提供など各種支援を行う。	【施策の手法・効率性】 〇A 概ね妥当と考える B 部分的見直しが必要 C 大幅な見直しが必要 D 廃止・休止の方向

（2）成果（活動）指標・関連データの推移

指標名	指標の推移										目標	特記事項
	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	目標年次（R12）	
ブロック協議会等を設立し広域化を進めているブロック数	3	3									6	群馬県一般廃棄物処理広域化マスタープランの9ブロックのうち3ブロックが広域化済
	ブロック	ブロック									ブロック	

第三次群馬県循環型社会づくり推進計画　進捗点検調査票（個票）	個票番号	7
	所属名	廃棄物・リサイクル課

取組の柱	施策の項目	施策展開	計画該当ページ
廃棄物等の適正処理の推進	産業廃棄物の適正処理の推進と処理施設の確保	排出事業者・廃棄物処理業者への監視・指導の強化 事前協議制度の見直し等による処理施設の設置促進 排出事業者と再生事業者等のマッチングの推進 優良処理業者の育成 各種感染症拡大時にも対応できる体制の整備	85～87

（1）関連施策について

（1）これまでの実施状況（令和4年度）	評価
・産業廃棄物相談員による排出事業者への立入検査 ・産業廃棄物相談員及び廃棄物・リサイクル課担当職員合同での多量排出事業者への立入検査 ・産業廃棄物処理業者への立入検査（全処分業者への抜き打ち検査及び抽出処分業者への詳細検査） ・群馬県産業廃棄物情報HP及びメール配信による情報提供 ・廃プラスチック類のリサイクル処理に関するマッチングシステムの構築 ・優良認定処理業者制度の周知・運用 ・新型コロナウイルス関連通知等の情報提供	【施策の必要性】 A 状況の変化等により必要性が増大している ○ B 従前どおりの必要性が求められている C 状況の変化等により必要性は後退している D 目的を達成し、必要性は薄れている 【目標に対する貢献度】 A 予定を上回る効果 ○ B ほぼ予定通りの効果 C 予定を下回る効果 D 現時点で判断できない 【成果・活動指標の傾向評価】
（2）今後の展開方向（令和5年度～） ・（多量）排出事業者及び産業廃棄物処理業者への立入検査継続 ・群馬県産業廃棄物情報HP及びメール配信による情報提供の充実化 ・廃プラスチック類のリサイクル処理に関するマッチングシステムの運用、拡充 ・優良認定処理業者制度の周知、認定業者の育成 ・産業廃棄物処理業者の感染症拡大時の業務継続体制構築に関する周知、指導継続	↗ 全体として目標に向かっている（改善傾向） ○ →横ばいの傾向 ↘ 全体として厳しい状況（悪化傾向） 【施策の手法・効率性】 ○ A 概ね妥当と考える B 部分的見直しが必要 C 大幅な見直しが必要 D 廃止・休止の方向

（2）成果（活動）指標・関連データの推移

指標名	指標の推移										目標	特記事項
	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	目標年次（R12）	
産業廃棄物相談員立入件数	414	391									430	排出事業者への立入
	件／年	件／年									件	
産業廃棄物処理業者等立入件数	305	266									300	
	件／年	件／年									件	
優良認定処理業者件数	351	376									400	
	者	者									者	

第三次群馬県循環型社会づくり推進計画　進捗点検調査票（個票）	個票番号	8
	所属名	廃棄物・リサイクル課

取組の柱	施策の項目	施策展開	計画該当ページ
廃棄物等の適正処理の推進	有害物質を含む廃棄物の確実な処理の推進	PCB廃棄物の処理の推進 水銀廃棄物の処理の推進	87

（1）関連施策について

（1）これまでの実施状況（令和4年度）	評価
①自家用電気工作物設置者に対する掘り起こし調査 ・一部の調査未了事業所について、登記簿や住民票・戸籍調査等を行い、調査対象者を確認した上で、PCB適正処理推進員による立入調査を実施した。 ②PCB使用安定器の掘り起こし調査 ・令和元年度に実施したアンケート調査においてPCB含有不明機器を所有していると回答した事業所に対し、PCB適正処理推進員による立入調査を実施した。 ・令和3年度のPCB使用安定器踏査業務において調査未了となっている事業所について、登記簿調査等の結果を踏まえ、PCB適正処理推進員による立入検査を実施した。 ※①②の調査をもって、高濃度PCB廃棄物等の掘り起こし調査は終了した。 ③届出及び処分期間内処理に向けた指導 ・保管事業者等への届出指導、処分期間内の適正処理に必要な指導等を行った。	【施策の必要性】 A 状況の変化等により必要性が増大している ○B 従前どおりの必要性が求められている C 状況の変化等により必要性は後退している D 目的を達成し、必要性は薄れている 【目標に対する貢献度】 A 予定を上回る効果 ○B ほぼ予定通りの効果 C 予定を下回る効果 D 現時点で判断できない
（2）今後の展開方向（令和5年度～） ・低濃度PCB廃棄物等の掘り起こし調査として、低圧コンデンサーを所有する可能性が高い事業者を対象に、PCB適正処理推進員による訪問調査を実施する。 ・新規発見された高濃度PCB廃棄物等について、JESCOでの処理体制が確保されている間に処分を完了させる。 ・低濃度PCB廃棄物等について、処分期間内の適正処理を指導する。	【成果・活動指標の傾向評価】 ○↗ 全体として目標に向かっている（改善傾向） →横ばいの傾向 ↘ 全体として厳しい状況（悪化傾向） 【施策の手法・効率性】 ○A 概ね妥当と考える B 部分的見直しが必要 C 大幅な見直しが必要 D 廃止・休止の方向

（2）成果（活動）指標・関連データの推移

指標名	指標の推移										目標	特記事項
	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	目標年次（R12）	
PCB適正処理推進員立入調査数（高濃度）	1,155	1,198									R4までに立入調査を完了する。	R7までにJESCO事業終了
	件	件									―	
PCB適正処理推進員立入調査数（低濃度）	―	―									R5からR8までに3,900者を対象に調査を行う。	低濃度PCB廃棄物の処分期間はR8年度末まで
	件	件									―	
群馬県産業廃棄物情報PV数	625,716	729,646									750,000	R3.6からPV（閲覧）数を把握 R5.4から掲載ページの大部分を県HPに移行
	件	件									件	

第三次群馬県循環型社会づくり推進計画　進捗点検調査票（個票）	個票番号	9
	所属名	廃棄物・リサイクル課

取組の柱	施策の項目	施策展開	計画該当ページ
廃棄物等の適正処理の推進	不適正処理対策の強化	未然防止・早期発見・早期解決に向けた不適正処理対策の強化 様々な媒体・取組を活用した不適正処理防止啓発活動の強化 警察・市町村等関係機関との連携 県警ヘリコプター「あかぎ」によるスカイパトロール ドローンの活用	88～89

（1）関連施策について

（1）これまでの実施状況（令和４年度）	評価
①未然防止、早期発見、早期解決に向けた不適正処理対策の強化 ・産廃１１０番による情報入手：54件 ・産廃Gメンによる巡視：延べ1440人日、7,101箇所 ・民間警備会社委託の休日等事案監視：104日、延べ743箇所 ②様々な媒体・取組を活用した不適正処理防止啓発活動の強化 ・ぐんま広報1回、群馬テレビ2回、エフエム群馬2回 ③警察・市町村等関係機関との連携強化 ・市町村職員の県職員併任発令：113人（令和4年度末） ・廃棄物不法投棄の情報提供に関する協定書締結機関：12機関・団体 ④県警ヘリコプター「あかぎ」によるスカイパトロール ・実施回数：23回 ⑤ドローン運用状況 ・使用回数：22回（内訳：廃棄物2回、土砂20回）	【施策の必要性】 A 状況の変化等により必要性が増大している ○B 従前どおりの必要性が求められている C 状況の変化等により必要性は後退している D 目的を達成し、必要性は薄れている 【目標に対する貢献度】 A 予定を上回る効果 ○B ほぼ予定通りの効果 C 予定を下回る効果 D 現時点で判断できない
（2）今後の展開方向（令和5年度～） 不法投棄事案の新規認知件数は、ここ数年は年間60件前後で推移しているが、依然として後を絶たない状況が続いている。過去の事例に見られるように、原状回復には多額の公費を要するため、引き続き、警察、市町村等関係機関と連携して、未然防止・早期発見・早期解決に取り組む。 特に新規事案には、迅速な初期対応を徹底し、行為者等を特定して重点的な指導を行う。	【成果・活動指標の傾向評価】 ○↗ 全体として目標に向かっている（改善傾向） →横ばいの傾向 ↘ 全体として厳しい状況（悪化傾向） 【施策の手法・効率性】 ○A 概ね妥当と考える B 部分的見直しが必要 C 大幅な見直しが必要 D 廃止・休止の方向

（2）成果（活動）指標・関連データの推移

指標名	指標の推移										目標	特記事項
	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	目標年次（R12）	
不法投棄早期解決率	66	100									70	R3→R4で大きく解決率が上昇した要因：迅速な初期対応及び重点的な指導の結果による
	%/年	%/年									%/年	

第三次群馬県循環型社会づくり推進計画　進捗点検調査票（個票）	個票番号	10
	所属名	廃棄物・リサイクル課

取組の柱	施策の項目	施策展開	計画該当ページ
廃棄物等の適正処理の推進	土砂埋立ての適正化推進	県土砂条例に基づく厳正な許可審査及び立入検査等による指導の強化 市町村土砂条例の制定支援による隙間のない制度の構築	89

（1）関連施策について

（1）これまでの実施状況（令和4年度）	評価
①県土砂条例の施行及び運用状況 令和4年度末までの許可申請等（H25.10.1条例施行～R5.3.31） 許可申請：73件（許可：65件、審査中：1件、取り下げ7件） 変更許可申請：29件（許可：29件） ②市町村土砂条例の制定状況（R5.3.31現在） 制定済み：29市町村（令和3年度末と同）	【施策の必要性】 A 状況の変化等により必要性が増大している ○B 従前どおりの必要性が求められている C 状況の変化等により必要性は後退している D 目的を達成し、必要性は薄れている 【目標に対する貢献度】 A 予定を上回る効果 ○B ほぼ予定通りの効果 C 予定を下回る効果 D 現時点で判断できない 【成果・活動指標の傾向評価】
（2）今後の展開方向（令和5年度～） 建設工事に伴い排出された土砂等による埋立て等について、必要な規制を行うことにより適正化を図り、生活環境の保全及び県民の安全を図る。 土砂条例に基づく許可手続きに関しては、引き続き、事前相談への適切な対応による申請の円滑化や厳正かつ迅速な審査に努める。 併せて、県条例の規制が及ばない埋立て事案に対応するため、地域の実情に応じた市町村条例の制定促進に取り組む。	↗ 全体として目標に向かっている（改善傾向） ○→横ばいの傾向 ↘ 全体として厳しい状況（悪化傾向） 【施策の手法・効率性】 ○A 概ね妥当と考える B 部分的見直しが必要 C 大幅な見直しが必要 D 廃止・休止の方向

（2）成果（活動）指標・関連データの推移

指標名	指標の推移										目標	特記事項
	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	目標年次（R12）	
市町村土砂条例制定数	29	29									33	
	市町村	市町村									市町村	

第三次群馬県循環型社会づくり推進計画　進捗点検調査票（個票）	個票番号	11
	所属名	環境政策課、廃棄物・リサイクル課、健康長寿社会づくり推進課

取組の柱	施策の項目	施策展開	計画該当ページ
食品ロス削減の推進	MOTTAINAI運動の推進	ぐんまちゃんの3きり運動等の推進　外食時の食べ残し持ち帰りの推進 食品ロスダイアリーの推進　てまえどりの推進 ぐんまちゃんの30・10運動の推進　商慣習の見直しの促進 食育の推進　革新的技術の普及促進 食べきり協力店の推進	90～92

（1）関連施策について

（1）これまでの実施状況（令和4年度）	評価
・食べきり協力店、3きり運動や30・10運動の実践等を、広報媒体を活用して県民へよびかけた。 ・ドギーバッグ普及加速化事業を実施し、応募のあった70店舗の協力店にドギーバッグ等の普及啓発物を配布し、食べ残しの持ち帰りを普及推進した。また、令和3年度上毛バッグモデル事業で得られたモデル店の成果や導入ノウハウ等をまとめた事例集及び動画を作成・公開し、取組のPRを図った。 ・環境にやさしい買い物スタイル普及促進協議会の事業 食品ロス削減のための購買運動「てまえどり」の啓発チラシを県庁2階県民センター及び同16階環境政策課内に掲示及び配架した。 ・「ぐんまの食育　with SDGs 2022」（令和4年8月4日イオンモール高崎）を開催し、動画放映や啓発資材の配布等により、改めて食を通して、健康なからだづくりと、生産者及び食材そのものへの感謝の気持ちや和食文化への関心を高め、豊かな食生活づくりへの実践につなげる機会とした。 ・食育の優れた活動を行っている個人または団体等を表彰する「食育推進活動優良表彰」を実施し、5者を表彰した。 ・楽しく食育について学べる「ぐんまちゃんと学ぶ 食育カルタ」を販売した。 ・食育の関係者が情報交換と連携を行う場である「食育推進会議」を開催し、各団体等の取組状況の共有や意見交換等を行った。	【施策の必要性】 ○ A 状況の変化等により必要性が増大している B 従前どおりの必要性が求められている C 状況の変化等により必要性は後退している D 目的を達成し、必要性は薄れている 【目標に対する貢献度】 A 予定を上回る効果 ○ B ほぼ予定通りの効果 C 予定を下回る効果 D 現時点で判断できない 【成果・活動指標の傾向評価】 ↗ 全体として目標に向かっている（改善傾向） ○ →横ばいの傾向 ↘ 全体として厳しい状況（悪化傾向） 【施策の手法・効率性】 A 概ね妥当と考える ○ B 部分的見直しが必要 C 大幅な見直しが必要 D 廃止・休止の方向
（2）今後の展開方向（令和5年度～）	
・「食べきり協力店」登録店舗の拡充、「3きり運動」や「30・10運動」の実践について、市町村や環境アドバイザー、関係機関・団体等と幅広く連携し、各地域や事業者への浸透と取組の実践を図る。 ・ドギーバッグ普及加速化事業を昨年度に引き続き実施し、外食時の食べ残し持ち帰りの普及啓発を図る。事業参加店舗の募集にあたり、昨年度作成した事例集や動画を活用して、取組状況を案内する。 ・食育イベントの開催 ・食育推進活動優良表彰の実施 ・食育カルタの販売、食育デジタル教材の普及・啓発 ・食育推進会議の開催	

（2）成果（活動）指標・関連データの推移

指標名	指標の推移										目標	特記事項
	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	目標年次（R12）	
食べきり協力店店舗数	548	586									1,000	
	店舗	店舗									店舗	

第三次群馬県循環型社会づくり推進計画　進捗点検調査票（個票）

個票番号	12
所属名	廃棄物・リサイクル課

取組の柱	施策の項目	施策展開	計画該当ページ
食品ロス削減の推進	フードバンク活動等の支援	フードバンク活動の推進 フードバンクの新設支援 フードドライブの推進 官民共創の推進	92～93

（1）関連施策について

（1）これまでの実施状況（令和４年度）	評価
・県内のフードバンク活動団体の活動実態を調査し、県ホームページで公表した。 ・フードバンクの意見交換会を実施（R5.3）し、フードバンク団体間の情報共有や県事業に関する意見照会を行った。 ・県庁内及び「脱炭素ライフスタイルフェアwithぐんま環境フェスティバル」（Gメッセ群馬）においてフードドライブを実施し、県内フードバンク団体に食品寄贈した（R5.2）。 ・Web上で食品提供者と食品受取者が未利用食品の情報を一元的に共有できる「群馬県未利用食品マッチングシステム」の運用を開始した。	【施策の必要性】 ○A 状況の変化等により必要性が増大している B 従前どおりの必要性が求められている C 状況の変化等により必要性は後退している D 目的を達成し、必要性は薄れている 【目標に対する貢献度】 A 予定を上回る効果 ○B ほぼ予定通りの効果 C 予定を下回る効果 D 現時点で判断できない
（2）今後の展開方向（令和5年度～）	【成果・活動指標の傾向評価】 ↗ 全体として目標に向かっている（改善傾向） ○ →横ばいの傾向 ↘ 全体として厳しい状況（悪化傾向） 【施策の手法・効率性】 ○A 概ね妥当と考える B 部分的見直しが必要 C 大幅な見直しが必要 D 廃止・休止の方向
・フードバンク活動団体の活動実態調査 ・フードバンク意見交換会の実施 ・フードドライブの実施 ・未利用食品マッチングシステムの運用	

（2）成果（活動）指標・関連データの推移

指標名	指標の推移										目標	特記事項
	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	目標年次（R12）	
フードバンクの人口カバー率	92.7	92.8									100.0	
	%	%									%	

第三次群馬県循環型社会づくり推進計画　進捗点検調査票（個票）

個票番号	13-1

所属名	グリーンイノベーション推進課

取組の柱	施策の項目	施策展開	計画該当ページ
バイオマスの活用の推進	ー	バイオマス活用推進計画の推進（バイオマス全体）	94～96

（1）関連施策について

（1）これまでの実施状況（令和4年度）	評価
・県庁各部局で構成される「群馬県バイオマス利活用推進連絡会議」と協力・連携し、引き続き、バイオマスの種類ごとの賦存量及び利用量の進捗状況調査を実施するなど、持続可能な脱炭素社会の実現に向けた取組を総合的かつ計画的に推進した。 ・本県に豊富に存在するバイオマスを有効活用した地域循環型システムの構築に向けて、国（農林水産省）の「みどりの食料システム戦略推進交付金」を活用し、地域内のバイオマス（事業系生ごみ）を活用したメタン発酵による発電施設の新設整備に向けた基本設計等を支援した。	【施策の必要性】 A 状況の変化等により必要性が増大している ○B 従前どおりの必要性が求められている C 状況の変化等により必要性は後退している D 目的を達成し、必要性は薄れている 【目標に対する貢献度】 A 予定を上回る効果 ○B ほぼ予定通りの効果 C 予定を下回る効果 D 現時点で判断できない 【成果・活動指標の傾向評価】 ↗ 全体として目標に向かっている（改善傾向） ○ → 横ばいの傾向 ↘ 全体として厳しい状況（悪化傾向）
（2）今後の展開方向（令和5年度～）	
・県庁各部局で構成される「群馬県バイオマス利活用推進連絡会議」と協力・連携し、引き続き、バイオマスの種類ごとの賦存量及び利用量の進捗状況調査を実施するなど、持続可能な脱炭素社会の実現に向けた取組を総合的かつ計画的に推進する。 ・本県に豊富に存在するバイオマスを有効活用した地域循環型システムの構築に向けて、国（農林水産省）の「みどりの食料システム戦略推進交付金」を活用し、地域内のバイオマス（事業系生ごみ）を活用したメタン発酵による発電施設の新設整備に向けた取組を支援する。	【施策の手法・効率性】 ○A 概ね妥当と考える B 部分的見直しが必要 C 大幅な見直しが必要 D 廃止・休止の方向

（2）成果（活動）指標・関連データの推移

指標名	指標の推移										目標	特記事項
	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	目標年次（R12）	
バイオマス利用率	78	77									80	
	%	%									%	

第三次群馬県循環型社会づくり推進計画　進捗点検調査票（個票）	個票番号	13-2
	所属名	林業振興課

取組の柱	施策の項目	施策展開	計画該当ページ
バイオマスの活用の推進	ー	木質バイオマスの利用促進（木質資源Ⅰ（林地残材、製材残材））	94～96

（1）関連施策について

（1）これまでの実施状況（令和4年度）	評価
①バイオマス燃料供給体制の整備 ・木質バイオマスの生産・集荷・加工施設の整備に対し支援し、効率的な供給体制の構築に取り組んでいる。 ＜R4整備＞ ・高性能林業機械等の整備　7台 ② バイオマス発電利用の取組 ・固定価格買取制度を活用した木質バイオマス発電で、林地残材の有効活用に取り組んでいる。 ・稼働中の発電所（未利用材利用）　9施設 ③ 地域の低炭素・循環型社会の取組（前橋市、みどり市、上野村、神流町、中之条町、川場村） ・地域に賦存する未利用の森林資源をチップやペレットに加工し、発電のほか、地域施設のボイラーやストーブにエネルギー利用する資源循環型の地域振興に取り組んでいる。	【施策の必要性】 A 状況の変化等により必要性が増大している ○B 従前どおりの必要性が求められている C 状況の変化等により必要性は後退している D 目的を達成し、必要性は薄れている 【目標に対する貢献度】 A 予定を上回る効果 ○B ほぼ予定通りの効果 C 予定を下回る効果 D 現時点で判断できない 【成果・活動指標の傾向評価】
（2）今後の展開方向（令和5年度～） ① バイオマス燃料供給体制の整備 ・木質バイオマスの生産・集荷・加工施設の整備に対し支援し、安定かつ効率的な供給体制を構築する。 ②地域の低炭素・循環型社会の取組 ・地域における木質バイオマスエネルギー利用の取り組みに対し支援し、地域資源循環型の地域振興を推進する。	↗ 全体として目標に向かっている（改善傾向） ○ → 横ばいの傾向 ↘ 全体として厳しい状況（悪化傾向） 【施策の手法・効率性】 ○A 概ね妥当と考える B 部分的見直しが必要 C 大幅な見直しが必要 D 廃止・休止の方向

（2）成果（活動）指標・関連データの推移

指標名	指標の推移										目標	特記事項
	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	目標年次（R12）	
燃料用チップ・ペレット生産量	159千	140千									163千	燃料用チップの加工工場の閉鎖と他県のバイオマス発電所の稼働により、県外産原木入手が難しく生産量が減少
	m^3	m^3									m^3	
製紙用チップ・その他生産量	42千	45千									50千	きのこ用おが粉需要の増加により生産量増加
	m^3	m^3									m^3	

第三次群馬県循環型社会づくり推進計画　進捗点検調査票（個票）

個票番号	13-3
所属名	廃棄物・リサイクル課

取組の柱	施策の項目	施策展開	計画該当ページ
バイオマスの活用の推進	ー	生ごみのリサイクルの推進（食品資源（事業系生ごみ、家庭系生ごみ））	94～96

（1）関連施策について

（1）これまでの実施状況（令和4年度）	評価
バイオマス活用施設整備がメニューにある循環型社会形成推進交付金について最新情報を市町村・清掃関係一部事務組合に提供し、その活用を促した。	【施策の必要性】 A 状況の変化等により必要性が増大している ○B 従前どおりの必要性が求められている C 状況の変化等により必要性は後退している D 目的を達成し、必要性は薄れている 【目標に対する貢献度】 A 予定を上回る効果 ○B ほぼ予定通りの効果 C 予定を下回る効果 D 現時点で判断できない 【成果・活動指標の傾向評価】
（2）今後の展開方向（令和5年度～） 循環型社会形成推進交付金制度の最新情報を市町村・清掃関係一部事務組合に提供しバイオマス活用に向けた施設整備を支援する。	↗ 全体として目標に向かっている（改善傾向） ○ → 横ばいの傾向 ↘ 全体として厳しい状況（悪化傾向） 【施策の手法・効率性】 ○A 概ね妥当と考える B 部分的見直しが必要 C 大幅な見直しが必要 D 廃止・休止の方向

（2）成果（活動）指標・関連データの推移

指標名	指標の推移										目標	特記事項
	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	目標年次（R12）	
バイオマス利用率（家庭系生ごみ）（%）	79										82	79%(R2実績)
	%										%	

第三次群馬県循環型社会づくり推進計画　進捗点検調査票（個票）	個票番号	13-4
	所属名	ぐんまブランド推進課

取組の柱	施策の項目	施策展開	計画該当ページ
バイオマスの活用の推進	ー	食品リサイクルの推進（食品資源（動植物性残さ））	94～96

（1）関連施策について

（1）これまでの実施状況（令和4年度）	評価
環境省からの調査依頼に基づき、県内市町村を対象とした「食品廃棄物等の発生抑制及び再生利用の促進の取り組みに係る実態調査」や、登録再生利用事業者の所在する市町村を対象とした「登録再生利用事業者に対する廃棄物処理法に基づく行政指導等の状況調査」を実施。県内市町村の実態把握及び情報共有に取り組んだ。また、食品ロス削減に関し、令和4年度は、JAの直売所等で生鮮食品ロスが発生した場合、それを廃棄することなく、子ども食堂等へ寄付出来る体制づくりを各地域で促進していくことを目的とし、「農業生産分野における食品ロス削減推進セミナー」を開催した。	【施策の必要性】 A 状況の変化等により必要性が増大している ○B 従前どおりの必要性が求められている C 状況の変化等により必要性は後退している D 目的を達成し、必要性は薄れている 【目標に対する貢献度】 A 予定を上回る効果 B ほぼ予定通りの効果 C 予定を下回る効果 ○D 現時点で判断できない 【成果・活動指標の傾向評価】
（2）今後の展開方向（令和5年度～） 引き続き、国との連携及び県内市町村の実態把握を行うことに加え、令和5年度は群馬県食品工業協会会員企業を対象とした意見交換会で「食品ロス削減と地域資源活用ビジネス創出に向けた群馬県の取組」に関し講演を行うほか、群馬県地域食品産業連携プロジェクト（ぐんまLFP）推進事業において、食品リサイクル・食品ロス削減をテーマとしたプロジェクトを立ち上げ、興味・関心のある事業者が新たなビジネス創出に向けた検討を行う予定。	↗ 全体として目標に向かっている（改善傾向） ○→ 横ばいの傾向 ↘ 全体として厳しい状況（悪化傾向） 【施策の手法・効率性】 ○A 概ね妥当と考える B 部分的見直しが必要 C 大幅な見直しが必要 D 廃止・休止の方向

（2）成果（活動）指標・関連データの推移

指標名	指標の推移										目標	特記事項
	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	目標年次（R12）	
バイオマス活用利用率（食品資源（動植物性残さ））	69	69									85	「群馬県廃棄物実態調査報告書」を基に実績を出しており、5年ごとの調査のため（今年度末にR4年度調査結果公表）、昨年度と同じ数値とする。
	%	%									%	

第三次群馬県循環型社会づくり推進計画　進捗点検調査票（個票）	個票番号	14
	所属名	廃棄物・リサイクル課

取組の柱	施策の項目	施策展開	計画該当ページ
災害廃棄物処理体制の強化	広域的な災害廃棄物処理体制の強化	市町村災害廃棄物処理計画策定への支援 広域的な応援・連携体制の強化	97

（1）関連施策について

（1）これまでの実施状況（令和4年度）	評価
・各市町村に対し、災害廃棄物処理計画の策定に向けた進捗状況を確認し、廃棄物処理施設の災害対策の状況を調査した上で県で作成した策定マニュアルモデル計画を活用して、できる限り計画策定に着手するよう促した。 ・関東地方の都県市が構成員である「大規模災害時廃棄物対策関東地域ブロック協議会」に参加し、広域的な支援体制の構築を図った。 ・災害廃棄物処理計画策定支援研修会を実施し、参加5町村の災害廃棄物処理計画策定支援を行った。	【施策の必要性】 ○A 状況の変化等により必要性が増大している B 従前どおりの必要性が求められている C 状況の変化等により必要性は後退している D 目的を達成し、必要性は薄れている 【目標に対する貢献度】 A 予定を上回る効果 ○B ほぼ予定通りの効果 C 予定を下回る効果 D 現時点で判断できない 【成果・活動指標の傾向評価】
（2）今後の展開方向（令和5年度～） ・広域的な支援体制を維持するため、継続して「大規模災害時廃棄物対策関東地域ブロック協議会」に参加する。 ・災害廃棄物処理計画未作成の市町村を対象に、計画策定支援を実施する。	○↗ 全体として目標に向かっている（改善傾向） →横ばいの傾向 ↘ 全体として厳しい状況（悪化傾向） 【施策の手法・効率性】 ○A 概ね妥当と考える B 部分的見直しが必要 C 大幅な見直しが必要 D 廃止・休止の方向

（2）成果（活動）指標・関連データの推移

指標名	指標の推移										目標	特記事項
	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	目標年次（R12）	
平成27年7月の廃棄物処理法改正を受け策定された市町村の災害廃棄物処理計画数	17	23									35	
	市町村	市町村									市町村	

第三次群馬県循環型社会づくり推進計画　進捗点検調査票（個票）	個票番号	15
	所属名	廃棄物・リサイクル課

取組の柱	施策の項目	施策展開	計画該当ページ
災害廃棄物処理体制の強化	廃棄物処理施設の強靭化の促進	市町村等による廃棄物処理施設の強靭化、防災拠点化等の取組への支援	97～98

（1）関連施策について

（1）これまでの実施状況（令和4年度）	評価
・循環型社会形成推進交付金制度等の事務を通じ、施設整備を計画している市町村に対し、耐震化や災害拠点化のために必要な情報提供を行った。 ・群馬県一般廃棄物処理広域化マスタープランに基づき広域化の協議中の市町村に対し、情報提供を行った。	【施策の必要性】 A 状況の変化等により必要性が増大している ○ B 従前どおりの必要性が求められている C 状況の変化等により必要性は後退している D 目的を達成し、必要性は薄れている 【目標に対する貢献度】 A 予定を上回る効果 ○ B ほぼ予定通りの効果 C 予定を下回る効果 D 現時点で判断できない 【成果・活動指標の傾向評価】 ↗ 全体として目標に向かっている（改善傾向） ○ →横ばいの傾向 ↘ 全体として厳しい状況（悪化傾向）
（2）今後の展開方向（令和5年度～） 市町村等の廃棄物処理施設施設整備が円滑に進むよう、引き続き、循環型社会形成推進交付金制度等の事務及び各ブロックの広域化協議会等の場における情報提供により、支援を行う。	【施策の手法・効率性】 ○ A 概ね妥当と考える B 部分的見直しが必要 C 大幅な見直しが必要 D 廃止・休止の方向

（2）成果（活動）指標・関連データの推移

指標名	指標の推移										目標	特記事項
	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	目標年次（R12）	
発電を行っている焼却施設数	4	4									―	
	施設	施設										

第三次群馬県循環型社会づくり推進計画　進捗点検調査票（個票）

個票番号	16

所属名	廃棄物・リサイクル課 自然環境課、河川課

取組の柱	施策の項目	施策展開	計画該当ページ
発生抑制対策	プラスチックごみの削減	ワンウェイプラスチックの削減促進（再掲） グリーン購入・リユース食器の活用の推進（再掲） 再生プラスチック・代替プラスチックへの転換促進（再掲） 革新的な技術・ビジネスモデルの導入促進（再掲） プラスチック代替素材の開発支援（再掲） プラスチックごみ一括回収の促進（再掲） 尾瀬ごみ持ち帰り運動 河川巡視・パトロールの実施	

（1）関連施策について

（1）これまでの実施状況（令和4年度）	評価
・「脱炭素ライフスタイルフェアwithぐんま環境フェスティバル」において、県内で製造されたプラスチック代替製品を紹介した。また、リユース食器を導入し、イベントにおけるプラスチックごみ等の削減とリユース食器の利用について普及啓発を行った。 ・生分解性マルチフィルムを使用した実証ほの視察による情報収集を行った。 ・プラスチック資源循環促進法に基づくプラスチック使用製品廃棄物の分別収集等について、市町村の責務が十分果たされるよう必要な技術的援助を行った（国の先進的モデル形成支援事業への公募支援、特別交付税措置の情報提供等）。 ・尾瀬をモデルとして環境保全への意識啓発を進めるため「第51回尾瀬ごみ持ち帰り運動」を実施した。実施期間：令和4年度（通年）、実施場所：尾瀬全域 実施方法：ポスター、横断幕の設置ほか ・各土木事務所において河川巡視員が定期的に管内の巡視を行い、必要に応じてプラスチックごみの回収を行い、削減に努めた。	【施策の必要性】 ○A 状況の変化等により必要性が増大している B 従前どおりの必要性が求められている C 状況の変化等により必要性は後退している D 目的を達成し、必要性は薄れている 【目標に対する貢献度】 A 予定を上回る効果 ○B ほぼ予定通りの効果 C 予定を下回る効果 D 現時点で判断できない 【成果・活動指標の傾向評価】 ○↗ 全体として目標に向かっている（改善傾向） →横ばいの傾向 ↘ 全体として厳しい状況（悪化傾向）
（2）今後の展開方向（令和5年度～）	
・県主催のイベント等でリユース食器の活用を積極的に推進し、普及啓発を図る。 ・マイバッグやマイボトルの普及促進により、使い捨てプラスチックの削減を図る。 ・プラスチック代替製品を紹介し、プラスチック以外の素材への代替、再生プラスチックやバイオプラスチックの利用の促進を図る。 ・プラスチックごみの削減に積極的に取り組む県内事業者について、取組の状況把握と拡大支援を行っていく。 ・生分解性マルチフィルムを使用した実証ほのデータを活用し、普及啓発資材を作成する。 ・市町村に対して新たな保管施設の整備や受入可能な民間保管施設等、一括回収の実施を検討する際の助言・情報提供等を行う。 ・令和4年度と同様、河川巡視員が定期的に巡視を行い、プラスチックごみの回収を行う。	【施策の手法・効率性】 ○A 概ね妥当と考える B 部分的見直しが必要 C 大幅な見直しが必要 D 廃止・休止の方向

（2）成果（活動）指標・関連データの推移

指標名	指標の推移										目標	特記事項
	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	目標年次（R12）	
尾瀬ごみ持ち帰り運動実施回数	1	1									1	
	通年	通年									通年	
プラスチック資源循環促進法に基づくプラスチック使用製品廃棄物の一括回収実施市町村数	ー	ー									30	法に基づく一括回収は、R5から可能になる。
	市町村	市町村									市町村	

第三次群馬県循環型社会づくり推進計画　進捗点検調査票（個票）

個票番号	17

所属名	グリーンイノベーション推進課 環境政策課、廃棄物・リサイクル課

取組の柱	施策の項目	施策展開	計画該当ページ
発生抑制対策	5R（3R＋Refuse＋Respect）の普及啓発、県民運動等の推進、リサイクルの推進	環境にやさしい買い物スタイルの普及促進（再掲） 県民への啓発活動（ぐんま3R宣言等）の推進（再掲） ごみの分別の徹底を図るための普及・啓発（再掲） 紙・布類のリサイクル等の推進（再掲） グリーン購入等、再商品化された品目の積極的な利用促進と市場の拡大の支援（再掲）	108～109

（1）関連施策について

（1）これまでの実施状況（令和４年度）	評価
・環境にやさしい買い物スタイル普及促進協議会の事業 食品ロス削減のための購買運動「てまえどり」の啓発チラシを県庁2階県民センター及び同16階環境政策課内に掲示及び配架した。 ・環境情報サイトECOぐんま内の「3Rの推進」での情報発信 ・「ぐんま3R宣言」の参加募集 平成25年3月から県環境情報サイトECOぐんま内に「ぐんま3R宣言」のサイトを開設し、県民の3Rの取組を支援している。 ・2日間にわたり環境フォーラムを開催。1日目は「わたしたちにできるごみ減量」と題して知事と県民のオンライン座談会や企業の取組事例の紹介を行い、2日目は「みんなで考える群馬県の脱炭素まちづくり」をテーマに講演会やトークセッションを行った。 ・資源を有効に活用し循環を基調とした社会を構築するために、環境への負荷が少ないものを意識して購入する、「グリーン購入」を推進し、需要面から環境物品等の市場拡大を促進した。 ①グリーン購入品目別購入ガイドラインを制定（改定） 各部局におけるグリーン購入を促すとともに、県ホームページで県民に向けて周知を図った。 ②「群馬県地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」 各所属のグリーン購入率を照会・集計し、グリーン購入率の進捗状況を把握した。集計結果については、環境白書に掲載している。	【施策の必要性】 A 状況の変化等により必要性が増大している ○B 従前どおりの必要性が求められている C 状況の変化等により必要性は後退している D 目的を達成し、必要性は薄れている 【目標に対する貢献度】 A 予定を上回る効果 ○B ほぼ予定通りの効果 C 予定を下回る効果 D 現時点で判断できない 【成果・活動指標の傾向評価】 ↗ 全体として目標に向かっている（改善傾向） ○ → 横ばいの傾向 ↘ 全体として厳しい 状況（悪化傾向） 【施策の手法・効率性】 A 概ね妥当と考える ○B 部分的見直しが必要 C 大幅な見直しが必要 D 廃止・休止の方向
（2）今後の展開方向（令和5年度～）	
・環境にやさしい買い物スタイル：引き続きマイバッグの普及啓発に加えて、使い捨てプラスチックの削減や食品ロスの削減に向けた取組を行う。 ・消費者のリサイクルへの意識を高めるため、小売店で行われている容器等の店頭回収の取組を引き続き応援することとし、取組への協力が得られた店舗に回収マナーの向上を呼びかける啓発ステッカーを配付するとともに、実施店舗名・回収品目の紹介を行う。 ・「3Rの推進」のサイトの充実：生ごみの減量・食品ロスの削減等について内容を更に充実させ、県民等に必要な情報を発信していく。 ・「ぐんま3R宣言」の継続的呼びかけ：引き続き広報等により宣言者を募集し、3Rの取組を幅広く呼びかける。 ・環境フォーラムの開催：ごみ問題の他、様々な環境問題の解決を促進させるため群馬県環境アドバイザーによる活動事例発表や意見交換等を「環境フォーラム」として実施することで意識啓発や連携の強化・活性化を図る。 ・引き続きグリーン購入について職員への周知に努める。	

（2）成果（活動）指標・関連データの推移

指標名	指標の推移										目標	特記事項
	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	目標年次（R12）	
環境にやさしい買い物スタイル協力店舗数	1,334	1,329									目標なし	―
	店	店									―	
店頭啓発活動	0	0									目標なし	コロナ禍により手交配布物は実施困難 国の啓発活動との重複を回避
	回／年	回／年									―	
1人1日当たりごみ排出量（g/人・日）	968	R6.4頃公表									805以下	990g（R2実績）
	g										（g/人・日）	
1人1日当たりの家庭系ごみの排出量（g/人・日）	647	R6.4頃公表									404以下	669g（R2実績）
	g										（g/人・日）	

第三次群馬県循環型社会づくり推進計画　進捗点検調査票（個票）	個票番号	18
	所属名	廃棄物・リサイクル課

取組の柱	施策の項目	施策展開	計画該当ページ
発生抑制対策	廃棄物の発生抑制、資源循環の推進に向けた市町村との連携	廃棄物の発生抑制等に関する施策の導入に向けた市町村への支援（再掲） 市町村が実施している事業との連携（再掲） 各種リサイクル法に定める全ての品目の分別回収の促進（再掲） 市町村と連携した回収方法・回収ルートの拡充（再掲）	109～110

（1）関連施策について

（1）これまでの実施状況（令和4年度）	評価
・容器包装廃棄物や使用済小型家電その他資源ごみについて、県民が利用しやすい回収方法（宅配回収など）、回収ルートの開拓、新たな回収拠点の整備及び既存の回収品目の拡大について、市町村に対し助言を行った。 ・容器包装廃棄物やその他資源ごみの回収の促進について、一部事務組合と情報・意見交換を実施した。	【施策の必要性】 A 状況の変化等により必要性が増大している ○B 従前どおりの必要性が求められている C 状況の変化等により必要性は後退している D 目的を達成し、必要性は薄れている 【目標に対する貢献度】 A 予定を上回る効果 ○B ほぼ予定通りの効果 C 予定を下回る効果 D 現時点で判断できない
（2）今後の展開方向（令和5年度～）	【成果・活動指標の傾向評価】 ↗ 全体として目標に向かっている（改善傾向） ○→横ばいの傾向 ↘ 全体として厳しい状況（悪化傾向）
・市町村によって取組に差が大きいことから、先進的な事例等の情報提供を引き続き行い、各種施策導入に向けた支援を継続して行う。 ・容器包装廃棄物や使用済小型家電その他資源ごみについて、県民が利用しやすい回収方法、回収ルートの開拓等について、市町村に対し助言を行う。	【施策の手法・効率性】 ○A 概ね妥当と考える B 部分的見直しが必要 C 大幅な見直しが必要 D 廃止・休止の方向

（2）成果（活動）指標・関連データの推移

指標名	指標の推移										目標	特記事項
	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	目標年次（R12）	
一般廃棄物の再生利用率	14.5	R6.4頃公表									27以上	
	%											
1人1日当たりごみ排出量（g/人・日）	968	R6.4頃公表									805以下	990g（R2実績）
	g										（g/人・日）	
1人1日当たりの家庭系ごみの排出量（g/人・日）	647	R6.4頃公表									404以下	669g（R2実績）
	g										（g/人・日）	
プラスチック製容器包装廃棄物（ペットボトルを除く）の分別収集の実施市町村数	22	22									35	
	市町村	市町村									市町村	

第三次群馬県循環型社会づくり推進計画　進捗点検調査票（個票）

個票番号	19
所属名	環境政策課

取組の柱	施策の項目	施策展開	計画該当ページ
環境学習	海岸漂着物問題に取り組む人づくり	動く環境教室の推進 環境学習サポーターの育成 ぐんま環境学校（エコカレッジ） 群馬県環境アドバイザー登録及び支援 こどもエコクラブへの支援	110～111

（1）関連施策について

（1）これまでの実施状況（令和４年度）	評価
・動く環境教室の推進 コロナ禍においても、学校等における体験的な環境学習を支援するため、学校等の要望により3,425名に対し環境教室を開催した。 ・環境学習サポーターの育成 38名の環境学習サポーターに対し、「動く環境教室」の幅広い学習分野を習得するための座学や、学習の流れを踏まえた実験の仕方等、体験的な学習を行動へ結びつけるための研修を行った。 ・ぐんま環境学校（エコカレッジ） 講義やワークショップ、フィールドワーク等を通じて、地域における環境学習や環境活動を自ら主体的に実践できる人材を養成することを目的としたぐんま環境学校（エコカレッジ）を実施し、受講者19名中8名が所定の課程を修了した。 ・群馬県環境アドバイザー登録及び支援 地域における環境保全活動の牽引役として活動する360名のボランティアの活動を支援した。 ・こどもエコクラブへの支援 全国組織と連携し、県内登録クラブ96のメンバー1,077名の活動を支援し、こどもエコクラブ交流会や学習会等を実施した。	【施策の必要性】 A 状況の変化等により必要性が増大している ○B 従前どおりの必要性が求められている C 状況の変化等により必要性は後退している D 目的を達成し、必要性は薄れている 【目標に対する貢献度】 A 予定を上回る効果 ○B ほぼ予定通りの効果 C 予定を下回る効果 D 現時点で判断できない
（2）今後の展開方向（令和5年度～）	【成果・活動指標の傾向評価】 ↗ 全体として目標に向かっている（改善傾向） ○ →横ばいの傾向 ↘ 全体として厳しい状況（悪化傾向）
・動く環境教室の推進 学校等の開催要望の増加に対応しつつ、2030年に向けた国際目標である「SDGsの取組」といったプログラムを加えるなど、プログラムの見直しを検討する。 ・環境学習サポーターの育成 「動く環境教室」の開催要望の増加にあわせ、一般公募だけでなく環境アドバイザーの中から意欲ある者に対し、新たな環境学習サポーターの育成を行っていく。 ・ぐんま環境学校（エコカレッジ） ワークショップ、フィールドワーク等を常に見直し、地域における環境学習や脱炭素社会づくり・生物多様性といった新たな課題も含めた環境活動を、自ら主体的に実践できる人材を養成する。 ・群馬県環境アドバイザー登録及び支援 地域における環境保全活動の牽引役として活動する「群馬県環境アドバイザー」の登録を増やし、脱炭素社会づくり・生物多様性といった新たな課題も含めた環境活動を支援する。 ・こどもエコクラブへの支援 全国組織や市町村と連携し、県内登録クラブの活動に対し支援をするほか、新たな「こどもエコクラブ」の登録を増やす。	【施策の手法・効率性】 ○A 概ね妥当と考える B 部分的見直しが必要 C 大幅な見直しが必要 D 廃止・休止の方向

（2）成果（活動）指標・関連データの推移

指標名	指標の推移										目標	特記事項
	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	目標年次（R12）	
動く環境教室受講者数	2,283	3,425									7,500	目標年次はR7
	人/年	人/年									人/年	
環境アドバイザー登録者数	306	360									300	目標年次はR7
	人	人									人	
ぐんま環境学校(エコカレッジ)修了者数	15	8									30	目標年次はR7
	人/年	人/年									人/年	
環境教育研修講座受講者数	7	5									20	目標年次はR11
	人/年	人/年									人/年	

第三次群馬県循環型社会づくり推進計画　進捗点検調査票（個票）

個票番号	20

所属名	環境保全課、環境政策課、廃棄物・リサイクル課、自然環境課

取組の柱	施策の項目	施策展開	計画該当ページ
普及啓発	海岸漂着物問題への当事者意識の醸成	マイクロプラスチック等の実態把握調査 環境にやさしい買い物スタイルの普及促進（再掲） 県民への啓発活動（ぐんま3R宣言等）の推進（再掲） ごみの分別の徹底を図るための普及・啓発（再掲） 尾瀬ごみ持ち帰り運動（再掲）	111～112

（1）関連施策について

（1）これまでの実施状況（令和4年度）	評価
・県内の河川水中のマイクロプラスチック調査を実施した。 　マイクロプラスチック調査　　：3地点　年2回 ・海岸漂着物対策推進普及啓発用パンフレット作成 ・環境にやさしい買い物スタイル普及促進協議会の事業 食品ロス削減のための購買運動「てまえどり」の啓発チラシを県庁2階県民センター及び同16階環境政策課内に掲示及び配架した。 ・環境情報サイトECOぐんま内の「3Rの推進」での情報発信 ・「ぐんま3R宣言」の参加募集 平成25年3月から県環境情報サイトECOぐんま内に「ぐんま3R宣言」のサイトを開設し、県民の3Rの取組を支援している。 ・2日間にわたり環境フォーラムを開催。1日目は「わたしたちにできるごみ減量」と題して知事と県民のオンライン座談会や企業の取組事例の紹介を行い、2日目は「みんなで考える群馬県の脱炭素まちづくり」をテーマに講演会やトークセッションを行った。 ・尾瀬をモデルとして環境保全への意識啓発を進めるため「第51回尾瀬ごみ持ち帰り運動」を実施した。実施期間：令和4年度（通年）、実施場所：尾瀬全域 実施方法：ポスター、横断幕の設置ほか	【施策の必要性】 A 状況の変化等により必要性が増大している ○B 従前どおりの必要性が求められている C 状況の変化等により必要性は後退している D 目的を達成し、必要性は薄れている 【目標に対する貢献度】 A 予定を上回る効果 ○B ほぼ予定通りの効果 C 予定を下回る効果 D 現時点で判断できない
（2）今後の展開方向（令和5年度～）	【成果・活動指標の傾向評価】
・河川水中のマイクロプラスチック調査の実施：3地点、年2回 ・公害防止管理者（責任者）選任工場長あて事業者向けチラシを送付 ・群馬県海岸漂着物対策推進地域計画に基づき、流域連携によるマイクロプラスチック調査体験ツアー実施 ・環境にやさしい買い物スタイル：引き続きマイバッグの普及啓発に加えて、使い捨てプラスチックの削減や食品ロスの削減に向けた取組を行う。 ・消費者のリサイクルへの意識を高めるため、小売店で行われている容器等の店頭回収の取組を引き続き応援することとし、取組への協力が得られた店舗に回収マナーの向上を呼びかける啓発ステッカーを配付するとともに、実施店舗名・回収品目の紹介を行う。 ・「3Rの推進」のサイトの充実：生ごみの減量・食品ロスの削減等について内容を更に充実させ、県民等に必要な情報を発信していく。 ・「ぐんま3R宣言」の継続的呼びかけ：引き続き広報等により宣言者を募集し、3Rの取組を幅広く呼びかける。 ・環境フォーラムの開催：ごみ問題の他、様々な環境問題の解決を促進させるため群馬県環境アドバイザーによる活動事例発表や意見交換等を「環境フォーラム」として実施することで意識啓発や連携の強化・活性化を図る。	↗ 全体として目標に向かっている（改善傾向） ○ →横ばいの傾向 ↘ 全体として厳しい 状況（悪化傾向） 【施策の手法・効率性】 ○A 概ね妥当と考える B 部分的見直しが必要 C 大幅な見直しが必要 D 廃止・休止の方向

（2）成果（活動）指標・関連データの推移

指標名	指標の推移										目標	特記事項
	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	目標年次（R12）	
環境にやさしい買い物スタイル協力店舗数	1,334	1,329									目標なし	－
	店	店									－	
店頭啓発活動	0	0									目標なし	コロナ禍により手交配布物は実施困難 国の啓発活動との重複を回
	回／年	回／年									－	
1人1日当たりごみ排出量（g/人・日）	968	R6.4頃公表									805以下	990g（R2実績）
	g	g									（g/人・日）	
1人1日当たりの家庭系ごみの排出量（g/人・日）	647	R6.4頃公表									404以下	669g（R2実績）
	g	g									（g/人・日）	
尾瀬ごみ持ち帰り運動実施回数	1	1									1	
	通年	通年									通年	